

# ゴルフ場への提言

◇2◇

時代の激変時には企業や個人の生き残りをかけた熾烈(しれつ)な裁判がよく起こされます。先日、銀行外形標準課税を巡る大手銀行と東京都との裁判も、バブル経済崩壊を受けた銀行業界と地方自治体のサバイバル戦争でした。世論の圧倒的支持を受けた東京都の新税は、少なくとも東京地裁では全く評価されませんでした。一つには、まさに死活をかけた銀行業界が弁護士と学者グループという専門家を組織的に動員して理論武装した成果と見ることが出来ます。つまり裁判官達も法の専門家ではありませんが、司法試験中心の勉強をしてきただけの純粋培養の人たちですから、専門家の理論にはあまり免疫がありません。だから優秀な裁判官はと権威

に弱く理論先行型で、とあるのです。司法改革がきき常論に反する判断を叫ばれる理由はここにあります。買ります。余力のある裁判当業者はその責任の一端は私たち優秀な弁護士はかりでなく弁護士にもあります。

## 問題金預託難しい解決

むしろ裁判官より机の前に座る時間が少ない分、先例や判例があると思考が止まってしまふ傾向があるのです。時代の変わり目には、私たち弁護士が時代の変化を先取りして用意できる理論を開発して裁判官のです。旧住に教えてあげなくてはいい専の処理を引き受けた中坊創造的活動をする弁護士公平弁護士が必ずしも多くありません。よく二割司法と言われ、ゴルフ界も同様です。昭和三十二年に最高行政に対して裁判決が出されておろ、チェックしないともい太の同意ない限り出来ない企業をやって、さらに、③会則のきたことも、延長条項そのものが、種くチェックで、稀随意条件といつて債務きないと言う者側で勝手に返還時期を意味で、二罰恣意的に変えられるに等しいことを強だということに凝り固ま調されているていました。だから倒のですが、要産法理を使わないと預託するに世間知金問題は処理できないとらすといつか言われていたのです。司法常識が不足し法ばかりか旧通産省などている面が今の行政も全くお手上げの裁判所には、マスコミはかりが預託金パニックをおぼり、ある週刊誌は二十週連続で特集を組み売上を大きく伸ばしたほどでした。私がこの問題に取り組んだのはそんな打つ手なしの状況だったので。

### 不利益変更の時代①

に弱く理論先行型で、とあるのです。司法改革がきき常論に反する判断を叫ばれる理由はここにあります。買ります。余力のある裁判当業者はその責任の一端は私たち優秀な弁護士はかりでなく弁護士にもあります。

(弁護士・西村國彦)